

令和4年 第17回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和4年11月24日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和4年11月24日

東京都教育委員会第17回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第59号議案

東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼について

第60号議案及び第61号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 令和5年度教育庁所管事業予算見積について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人 (欠 席)
委 員	新 井 紀 子
委 員	宮 原 京 子

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	浜 佳 葉 子
次長	福 崎 宏 志
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	田 中 愛 子
指導部長	小 寺 康 裕
人事部長	吉 村 美 貴 子
教育政策担当部長	秋 田 一 樹
特別支援教育推進担当部長	落 合 真 人
(書 記) 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和4年第17回定例会を開会します。

本日は、北村委員から所用により御欠席との御連絡を頂いています。

本日は、教育新聞社ほか2社からの取材と、4名の方の傍聴申込みがありました。また、教育新聞社ほか1社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御注意ください。

また、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用し、換気を良くするため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。傍聴の皆様方もマスクの着用など、感染拡大防止に御協力いただきますようお願い申し上げます。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、宮原委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 10月20日の令和4年第15回定例会議事録につきましては、既に御覧い

ただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思います。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、10月20日の令和4年第15回定例会議事録につきましては承認を頂きました。

次に、11月10日の令和4年第16回定例会議事録につきましては、お配りしていますので御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第60号議案及び第61号議案につきましては、人事等に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

議 案

第59号議案

東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼について

【教育長】 それでは、まず第59号議案「東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼について」の説明を、特別支援教育推進担当部長、お願いします。

【特別支援教育推進担当部長】 第59号議案、東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼につきまして説明をさせていただきます。

まず1ページ1の改正内容です。東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画に基づき、東京都立青鳥特別支援学校の改築工事を行うことに伴いまして、一時的に仮設校舎に移転するため、東京都立学校設置条例に定める学校の位置を変更するものです。

次のページを御覧いただければと思います。青鳥特別支援学校の概要です。まず、1の概要ですが、青鳥特別支援学校は知的障害教育部門の高等部を設置する特別支援学校です。現在の校舎は、2に記載していますが、世田谷区池尻です。仮設校舎は、その下の3ですが、世田谷区下馬二丁目38番23号に設置をします。また、5の学部ですが、現在は普通科を設置していますが、本年4月に本教育委員会において御承認い

いただきました職能開発科を、仮設校舎竣工に合わせまして令和5年度から設置をさせていただきますと思っています。

9の全体計画を御覧ください。下段の下馬の仮設校舎ですが、令和5年4月に使用を開始しまして、その後池尻の本校舎、既存棟ですが、解体した上で建築工事を行う計画となっています。

新たな本校舎は令和9年度から供用開始を予定しています。したがって、仮設校舎は令和8年度まで使用をさせていただく予定になっています。

恐れ入りますが1ページ目にお戻りいただければと思います。2の都議会に付議する時期ですが、令和5年第一回都議会定例会に付議します。また、3の施行期日ですが、令和5年4月1日から施行する予定です。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見等ありましたらお願いします。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 御説明ありがとうございます。私が認識している範囲ですけれども、全体の児童・生徒数が比較的、全国的に減少トレンドにある一方、特別支援を要するお子さんの割合が増加しているというような傾向があり、全国的にも特別支援の学級・学校を新設するというトレンドがあるというように私は承知しています。そういう中で、物理的に特別支援のお子様を受け入れる学校のクラス数とか、あるいは建物とか施設の様態とか、トイレの数などが、今後のトレンドを念頭に置いたそういう計画になっているか、それとも今現在こうだからという中で御計画をされたか、その辺りを少しお聞かせいただければありがたいです。

【特別支援教育推進担当部長】 委員御指摘のとおり、特別支援学校の児童・生徒数は増加傾向にあります。本年3月に特別支援教育推進計画を発表させていただきましたが、この中でも今後増加する傾向があります。私どもとしましては、生徒の増加に合わせまして特別支援学校を計画的に建設をした上で、しっかり対応させていただくということで計画を精査しております。

【新井委員】 よく分かりました。ですから、今のもっと小さいお子さんの中の特

別支援の割合や増加率など、それを念頭に置いてシミュレーションをして、この青鳥特別支援学校の施設も、そういう小さいお子さんがゆくゆくはいらっしゃる可能性があるということでお考えになっているという認識でよろしいですね。

【特別支援教育推進担当部長】 はい。おっしゃるとおりです。児童・生徒数の推計をしっかり踏まえながら、計画を策定させていただいています。

【新井委員】 結構かと思います。ただ、こういうことというのは社会のトレンドとして、例えば、学校でたんの絡みを取るなど、そういうことも含めて学校でできるというような、今後そういうお話が来るかもしれませんから、そういう時にも柔軟に対応できるような施設の考え方というのが望まれるかなとは思っています。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

ほかに御質問・御意見ありませんようでしたら、本件につきましては原案のとおり決定してよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、本件につきましては原案のとおり御承認いただきました。

報 告

(1) 令和5年度教育庁所管事業予算見積について

【教育長】 それでは、報告事項(1)「令和5年度教育庁所管事業予算見積について」の説明を、教育政策担当部長、お願いします。

【教育政策担当部長】 それでは私の方から、令和5年度教育庁所管事業の予算見積についてということで説明をさせていただきます。

資料の方、17ページぐらいまでありますけれども、前段の方で概要をまとめていますので、そちらを使用しながら説明させていただきたいと思います。11月15日に東京都の財務局、財政当局の方から、知事部局を含む都庁各局から提出されています令和5年度の予算の見積状況について発表がありました。本日はそのうち教育庁所管分ということで、資料に沿って簡単に説明をさせていただきたいと思います。

御覧になっていただいている1ページ目につきましては、全体の概要です。上の表

が歳入・歳出予算でありまして、この表のうちの上段が歳出です。令和5年度歳出予算の見積額ですけれども、こちらにありますとおり8,908億9,100万円ということで、対前年度比で申し上げますと149億9,300万円の増、率で言いますと1.7%の増と見積もらせていただいています。その内訳ですけれども、教育費につきましては、人件費が大半を占めているという状況でありまして、給与関係費というところを見ていただきますと、7,080億9,400万円ということで、対前年度比0.3%増ということになっています。一方の事業費の方です。こちらの内容については後ほど簡単に説明させていただきますが、グローバル人材の育成等に係る予算の増ということがありまして、対前年度比131億5,600万円増、率で申し上げますと7.8%の増ということで見積もっています。

次に、この1枚目の下の表です。こちらは教職員の定数の見積もりです。一番下に計の欄がありますけれども、こちらを見ていただきますと、令和5年度につきまして、教職員の定数は6万6814人と見積もっています。対前年度比は607人の増です。主な事項は右側の内容というところに幾つか書いていますけれども、児童・生徒数が増減しているということのほか、小学校については教科担任制を推進しているということ、また高校では工業系の学科の改編や特別支援学校については南多摩特支、これは仮称ですが、開設準備室等が設置されますので、それに伴って増という形になっています。

続きまして、2ページの方にまいります。教育庁所管の主な事業ということで、こちらの表は全体の表から主な新規拡充事業を抜粋していますので、こちらの資料を使ってポイントを絞って説明をさせていただきたいと思えます。

初めに、このページの一番上の枠、二重線で囲ってある枠ですけれども、令和5年度の予算の見積につきましては、3本の柱を立ててありまして、自ら未来を切り拓く力の育成、それから子供目線に立った支援の充実、そして教員の働き方改革等による指導の充実ということで、三つの柱に沿って要求を行っているところです。

このページの中段以降、まず自ら未来を切り拓く力の育成ということで、主な事業を掲げています。初め、英語力でくくっていますけれども、先般、総合教育会議におきましても、グローバル人材育成等々、知事と協議したところですが、こういった議論も踏まえまして、1点目につきましてはネイティブ人材等を活用した使える

英語力の強化ということでありまして、例えばJETプログラムによる人材の配置や、オンライン英会話の実施校の拡充など、そういった取組を行ってまいります。

それから二つ目、都立学校生の海外交流等の促進です。都立学校の生徒を海外に派遣しまして、様々な分野の先進的な取組の視察を行うこと、また派遣するだけではなく、向こうから来ていただくということも含めて、各国の高校生と交流をしていくということです。

続いて、真ん中のデジタル人材のところでは、デジタル活用の環境整備につきましては、都立高校におきまして、アプリケーション開発環境の整備や、プログラミングコンテスト等の取組を行ってまいります。また、島しょ地域におきましては、小学校から高校までデータをつないでいくということでのデータ連携等の取組を実施します。

次に、指導体制の充実ですが、都立学校における教科「情報」、これは時々報道等もされていますけれども、教科「情報」の指導力向上におきまして、外部の講師を活用した教員の研修の充実等を図ってまいりたいと考えています。

それから、ビジネス人材のところにつきましては、専門学科等高校の指導内容充実ということで、既にPR等してはありますが、工業高校から工科高校に名称を変更するところのほか、学科改編ということで、内容面の改変につきましても準備を推進してまいります。また、普通科高校におけるスキルアップ促進につきましては、推進校におきまして外部講師を招いて、例えばパソコンのスキル等こういったところの習得を進めて、人材育成に努めていくということを考えています。

続いて資料3ページです。上の方、オレンジの方の表が、子供目線に立った支援の充実ということでくくらせていただいています。1点目、日本語指導の充実ですが、こちらにつきましては、日本語指導に係るNPO法人による支援、あるいは専門家の派遣等について、現在も行っていますが、対象校を拡大していくということを考えています。また、区市町村におきまして、外国につながるお子さんを対象とした日本語指導教室、学校に入る前に初期の日本語を教えるといったような教室を設置する場合の支援をするということで、この取組の支援を拡充していきたいと思っています。

それから二つ目は、不登校・ヤングケアラー等への支援の充実です。こちら公立中

学校における不登校児童・生徒支援に係る調査研究事業を実施していますけれども、こちらを対象校の拡大を図ってまいります。また、都立学校、また区市町村立学校において、ソーシャルワーカー、こちらニーズが高まっていますので、配置の拡充に取り組んでいきたいと思っています。

三つ目は、特別支援学校のスクールバスの安全確保です。こちら、今年いろいろ全国的に事故がバスで発生しているということもありまして、そういったことも踏まえて、特別支援学校はスクールバスを使っていますので、こちらのバスについての安全確保策の充実と、現在も当然やっていますが、更に充実をさせていきたいと考えています。

それから四つ目は、普通科高校の就労支援です。普通科の高校で、学業等に困難を抱えている生徒等に対して就労支援するという事で、これも外部の企業とかNPOを活用していきたいと考えています。

この項目の最後ですが、医療的ケアに係る保護者負担軽減です。こちら全ての特別支援学校におきまして、医療的ケア児の保護者付き添い期間の短縮化、これを更に進めるということと、併せて医療的ケア児専用バスを運行していますけれども、これもモデル事業ということで実施してまいります。

このページの下の段の緑色の表になります。こちらのところが、教員の働き方改革等による指導の充実ということです。

一つ目は外部人材の活用等ですけれども、これも従来からやっていますが、副校長が多忙だということで、これを支援する支援員の配置あるいは教員の授業準備とか事務作業等をサポートしてもらうスクール・サポート・スタッフ、それから小学校教員の副担任に相当するような業務をやってもらうエデュケーション・アシスタント、これらの外部人材については配置の拡充を進めてまいります。また、社会の力活用事業ということで、民間の方を活用して一部授業を担っていただくという取組も行っていますけれども、これについても実施を拡大していきたいと考えています。

それから二つ目が、休日部活動の地域連携です。こちらにつきまして、公立中学校におきます部活動の地域連携の推進に向けまして、国も概算要求等で支援事業等発表していますけれども、それらも含めまして、都としても都内区市町村の支援というこ

とで進めてまいります。

3点目、メンタルヘルスケアの充実です。こちら新規採用の小中学校教員に対しまして、新規採用で結構困っている、どうしたらいいのか分からないというような声もあがりまして、相談員を派遣して面談を実施するという取組をしたいと考えています。それから小・中学校に、現在も相談員が出張相談を行うということで一部の地区でやっているんですけども、この対象地区を拡大していくということを考えています。

この表の最後ですが、教員確保策の充実です。こちら今年度は教員確保ということで非常に話題になっていますけれども、今後民間企業から、免許を持っている方というのがたくさんいらっしゃると思いますので、転職して教員になっていただく方とか、そのために必要な知識を学び直しするといったところの講習とか、そういったところを実施してまいりたいと考えています。また、小・中学校におきまして、教育実習を大学から受け入れているわけですが、その際の環境整備、そこにも結構手間がいろいろ掛かっていると聞きますし、教育実習を受けて教員になるかどうか決めるという学生さんも結構いらっしゃいますので、その支援ということで取り組んでまいりたいと思っています。

最後に4ページです。最初の3点の柱ということで説明したんですけども、ここに入らないその他の事項ということでいくつかピックアップしています。

一つ目が、豊かな心を育む体験活動の充実。今年度「子供を笑顔にするプロジェクト」を実施してまいりまして、大変好評ですけれども、これを踏まえまして、現在も様々な体験活動の支援ということを行っているわけですが、これらを踏まえて検証等々も行いますので、体験活動の機会を充実させるということで、来年度につなげていけないかということを考えています。

それから2点目、米粉パン等の普及促進事業。これは給食の関係ですが、区市町村立学校や都立学校におきまして、米粉パンなどを提供する食育の取組を行う学校、地区等につきまして支援をしていくということを考えています。

それから三つ目、公立小・中学校における施設整備支援等です。こちらもこれまでも行っていますが、空調とか洋式トイレ整備等々、順次行っていますが、その支援を継続していくということと、併せて学校を様々な地域に開放して使っていただく

ということも進んでまいりますので、そういった利用を想定して、防犯やバリアフリーなど、そういったところに資する例えば改修等を行うというところについての支援を実施していくということを考えています。

最後ですが、太陽光発電の設置促進につきましては、都立学校において、例えば改修・改築等を行う際に、タイミングを捉えまして、屋上等を活用して太陽光発電設備等を設置するというのを、これまでもやっていますが、更に促進をしていくということを考えています。

主な事項等の説明については以上でして、来年度見積につきましてこういった事項を基に現在も折衝等行っていまして、例年ですと年明けに知事の査定等を経て都議会に案が出るというような流れになります。詳細につきましては5ページ以降に、事項だけですけれども、ピックアップして載せていますので、御覧いただければと思います。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 それでは、ただいまの説明に対しまして御質問・御意見等ありましたらお願いします。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 御説明ありがとうございました。英語力、デジタル人材、ビジネス人材という柱を立てて、子供自ら未来を切り拓く力の育成というのを立てられているというのは分かるんですけれども、やや対症療法的になっているのではないかと思う面がありました。

一つは、全国学力状況調査が中学3年生で行われていますけれども、今年は新たな項目があって、どれくらい科目が分かるかと思っているかという。比較的分かるかと思っている状況はいいんですけども、実際は問題の正答率はそこまで良くないなど。あと授業が楽しいかと思っているかどうかという。分かるかと思っている、好きや楽しいかと思っているということと、できるということに関して、子供たちの間にそういう乖離があるという。なので、分かっている、楽しいかと思っている、できるというのが一致しているというのが自分の状態がよく分かっている、それで力が発揮できている状態だと思うんですけれども、学力状況調査の実態を見るとそれがバラバラになっている。

つまり、何か楽しい授業があった、面白いデジタル教材があったなど、何かそういうイベントがあったということで、学校は楽しいと思っているかもしれないけれども、それが学ぶ力に実際は結び付いていないのではないかということが、そのデータから懸念されることです。なので、もう少しEBPMというか、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングにそろそろ東京は移行していかないといけないと思っています。

確か今年度ぐらいからだったと思いましたがけれども、都立学校に、例えば出欠などをデジタルで管理しやすいような、そういうシステムが今年度から入ったと認識しています。そういうところにこのあと教員のデジタル端末を使って、健康診断は分からないのですけれども、体力測定とか、そういうようなもの、あとは様々なデータがそこに入っていくと思うんですね。それを含めて、何が子供たちの学力や伸びなどというのを決定する因子なのかというのを、科学的に解明して、それを伸ばすというような、そういうエビデンスに基づいた科学的な教育に都が動いていくということが、今後は大切になってくるのではないかなと。

なので、英語力、デジタル人材、ビジネス人材のように立てて、その下にこうやって予算を付けていくというこれまでのやり方ではなくて、そういうものを作りたいということが分かっていたら、それを決定するようなパラメーター、それが一体何なのかということ解明して、そこを上げていくというような、より科学的な政策と、そしてそれに基づく予算の構成というのに今後なっていくことを期待しつつ、今年度の中で少しその芽のようなもの、例えばもう既に都立高校に、そういう学校の出欠など様々なことをデジタル化することができるようになったので、そういうことを手始めに、例えばデータ分析をするなど、ただ帳簿を付けるだけではなくて、そのデジタルで集まったものの、学校のサンプリングをして、異なる学校ではどういう傾向があって、そのことが例えば退学率とか不登校率とどのような関係があるんだろうということ調べてみるなど、そういうことから始まって、より科学的に、こういうことがあるからこういうことなのではないかという仮説を持って検証して、それで小さい予算でまず何かPOCのようなことをやって、それが本当に意味があるということが分かったら、それを拡大していくというような、そういう科学的な予算配分に今後なっていくことを期待しつつ、御報告ですので御報告は聞きました。長くなってすみませ

ん。

【教育政策担当部長】 ありがとうございます。新井委員からは以前からそういった御指摘を受けていますので、重々承知しています。今回、令和5年度の予算ということで、概算要求ということで柱を立てたということで、分かりやすくまとめていますが、予算要求に当たりましては、今おっしゃっていただいた校務支援システムにつきましては今年度から順次入れていって、これをどう活用して、将来的にどうそれを分析・活用までするのかということについては、来年度いきなり何か実現するというふうには我々も思っていなくて、試行錯誤が必要ですし、また委員の皆様から御意見を頂きながらと思っています。引き続きそういったデータを基に、単年度の予算についてもよく、きちんと積み上げていくということは意識して進めたいと思います。ありがとうございました。

【次長】 今、新井委員からお話があったことで、担当部長の方からは概略的な説明でしたので。幾つか既に詳細には埋め込まれていて、これは学力の方ではないのですが、13ページをお開きいただけますか。13ページの各項目の詳細ですが、この13ページの上から例えば8番、これは体育などのトレーニングについても、要は精神論とか気合いの話ではなくて、それはそれで大事ですが、いろいろなアプリでデータ蓄積をさせて、体力向上とともにけがや負傷の未然防止を図るなど、先進諸国ではかなり活用されている事例等をより科学的にこれからやってみようということで、そういった予算の要求も幾つか埋め込ませていただいております。

【新井委員】 これはすごくいいですね。例えば体力測定の状態がデジタルデータになったとするではないですか。そうすると、けがが多い学校というのはどういう学校なんだろうとか、けがが少ない学校というのはどういう学校なんだろうというのが分かってきたらとてもいいなと思いますし、東京都はあまりないのですが、地方に行くと、ほとんどの県立高校は登下校が親の車での送り迎えになってしまっているんですよ。東京都はそういうことはないから皆さん御存じないと思うんですが、親が送り迎えしているんです。そのことによって、多分高校生の歩く歩数が3000歩未満とか。でも、都立高校生は通わないといけないので、みんな8000歩以上歩いている感じだと思うんですね。駐車場など、前に車を置いたりなんかしたら近隣か

ら苦情が来るので、大都会だとあまりそういうことはないのですけれども、実は田舎だとみんな送り迎えしているんです。なので、高校生でも3000歩歩いていない子というのはさらにいます。

そういう子が例えば柔道などやった時にけがが起こりやすい、捻挫をしやすい、修学旅行や山登りや遠足に行ったら捻挫になったりなど、それが普通だったらちょっと足をひねったぐらいで済むものが骨折に至る、そういうことは関連性がきつとあるんだろうなと思ってはいるんですけれども、データがないから調べられません。そういうふうに、いろいろな意味でデータによって、子供たちがなぜそういうふうになつてきているのかということを知っていて、それを何かの形で補えるということで、子供たちをいろいろな面から守っていける、そういう都立学校であり、都の教育全般になるといいなというふうには願います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。私は別の観点で確認というか質問ですけれども、まず3ページ目の教員の働き方改革による指導の充実の、このスクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタントの配置を拡大となっているので、今どのぐらい配置されていて、どこまで配置を拡大されようとしているのかというのが、もし何か今現在で計画があれば教えていただきたいのと、恐らくスタッフを配置することによって、出てきた成果を基にして御検討されていると思うので、その辺り何か具体的に教えていただければというのが一つ目。

二つ目がその前のページですかね。3ページ目、「子供目線に立った支援の充実」で、普通科高校の就労支援、これは新規事業と伺いましたが、企業やNPOを活用した就労支援というのは具体的にどのようなプログラムをイメージされているのか、もし何か具体的なプログラムを既にイメージされているのであれば、この2点をお願いします。

【人事部長】 スクール・サポート・スタッフとエデュケーション・アシスタントについて説明します。スクール・サポート・スタッフについては、今年度、スタッフ配置を希望する全ての学校に1名は配置できる予算規模となっています。来年度は、

1校にスタッフを複数配置するなど、拡充の方向で予算要求しているところです。エデュケーション・アシスタントについては、今年度からモデル的に1地区で開始しており、来年度以降、実施地区等の拡充を図っていく方向で進めております。

【宮原委員】 スクール・サポート・スタッフの成果をどのように確認されたのかを教えてください。

【人事部長】 スクール・サポート・スタッフのような支援員の方々が入ることによって、教員の負担が減っているという質的な声も聞こえてきますし、定点で観測している教員の在校等時間も減少していることが調査結果で示されております。

【教育長】 その辺、何か数字でもし説明できるようなら、今お手元になれば後日でも。それから、就労支援は。

【特別支援教育推進担当部長】 私の方から説明をさせていただければと思います。都立高校で困難を抱える生徒に対する支援ということです。特別な支援を必要とする都立高校生ということで、昨今発達障害を持つお子さんが都立高校に入学しているケースがあります。私どもとしまして、それら生徒に対しまして、例えばインターンシップを行ったり、それは官民共同でモデルを設けさせていただきながら、しっかりその辺は推進できればということで、今回新規要求をさせていただいたところです。

【宮原委員】 また具体的なプログラムができましたら御報告いただければと思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 保育の質と言われたら私は人だと思っています。ですから、教育も同じではないかと思しますので、人件費に予算が多く占めるのは大切なことだと思います。それから、特別支援学校の設置と、それから4ページにある公立小学校における施設整備のところで、バリアフリー設備を新規に設置するとあります。これも重要なことだと思っています。新井委員もおっしゃいましたが、特別支援学校の設置とこういうバリアフリーの設備を新規にするということは、インクルージョン教育を視野に入れて取り組んでいると理解していますが、それでよろしいでしょうか。

【教育政策担当部長】 最初の特別支援学校の設置につきましては、先ほど新井委

員から御質問あった時に御説明あったとおりで、見込みに沿って着実に整備を進めているところです。施設のバリアフリーにつきましても、従来から国も含めてバリアフリー等々を進めていくということで支援を出していますので、それについては今後更に拡充ということで考えています。インクルージョンにつきましても、ここの施設の分野ではありませんけれども、今、共同学習とか取組を進めていますので、それについては引き続きその方向で進めていくということを考えています。

【秋山委員】 インクルージョン教育はやはりハード面も大切ですので、そこも含めて一緒に進めていただければと思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。自ら未来を切り拓く力の育成というところで、英語力、デジタル人材、ビジネス人材ということで、東京都が進めてきていることで、新たに予算が付いているところが大変多いんですけれども、予算の示し方というか目的としては、このような書き方が相当なんだろうなと思いつつ、やはり限られた予算の中で、多くの成果を上げていくということはすごく大事なことだと思うんです。そういった意味で、よく委員の皆さんもおっしゃいますけれども、例えば英語力で言うと、英語が話せることではなくて何を話すかだという、どういう内容を相手に伝えるかだということを言われると思うので、例えばここにもありますけれども、都立学校生、2段目のところですね、海外の研修、学術、スポーツ、技術分野等、先進事例を視察するという、つまり英語をツールとして、だからどっちが目的かという両方ですよね。でもそれを英語力といったところの予算として扱うことはいと思うんですけれども、多分終わった成果の見せ方としては、英語力として予算を付けたけれども、こういった複合的な成果がきちんとやはり得られたということを是非お見せいただくというか、当然出てくると思うんです。例えばデジタル人材でもそうなんですけれども、英語力もデジタル人材もビジネス人材も実はかぶっていますよね。

それぞれには当然できないところで、そういったようなところの成果を是非見せ方として工夫していただいて、単に英語力が高まっただけではなくて、この事業を通して多くの成果が得られた、逆に得られなかったとしたならばそこはやはり違う展開が

必要なんだといったところで。何かやはり予算を付けてしまうと、こういう項目の立て方をすると、ここだけ伸びればいいんだというような、短絡的なのというか、意識をしていないとそういうふうになりがちですよ。ですからその辺り是非お含みおきいただければと思います。

【教育政策担当部長】 おっしゃるとおりでして、これは先ほど申し上げたんですけれども、予算要求ということで、切り口をかなり分かりやすく端的に整理してしまっているところもありまして、英語力でくくっているんですけれども、当然ながら中身が大事です。そこは総合教育会議でもありましたけれども、英語をしゃべれるというのは、ツールというか度胸があればいいんだとかいろいろな話があって、高校生の交流の中で、英語力を身に付けることも必要ですけれども、違うものを体験として得られるといったことも大事ですし、切り口として英語だけではなくてデジタルもビジネスもということで、予算を今事項別に並べていますけれども、これが一個ずつどうだったかというよりも、複合的にその高校生がどういうふうに成長したかとか育成されたかということを測っていくことは必要だと思いますので、おっしゃっていただいとおり成果を見せる時に、もう少しその辺が分かるように出していただければと思っています。ありがとうございました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

よろしければ、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

12月22日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、12月8日の予定となりますが、現在のところ案件がありません。そこで、今回は12月第4木曜日、12月22日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、12月8日は案件がないとのことですので、12月8日は教育委員会を開催しないこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——それでは、12月8日の教育委員会は開催しないこととします。次回は12月第4木曜日12月22日ですので、お間違えのないようお願いいたします。

日程そのほか、何かありますでしょうか。

よろしければ、続きましてこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時43分)